

国内企業立地の動向と今後の課題

～グローバル競争下で進展する海外進出～

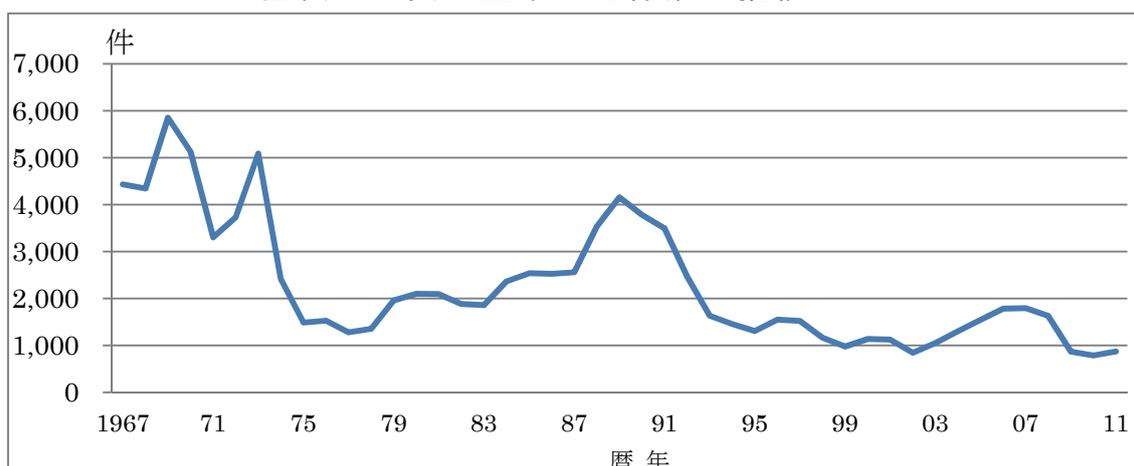
経済産業委員会調査室 柿沼 重志

1. 低迷が続く国内企業立地

バブル崩壊後の長引く景気低迷や急速に進む円高の影響等により、国内企業立地件数は低迷を続けている。具体的な件数を「工場立地動向調査¹⁾」(経済産業省)で見ると、2010年の工場立地件数は786件で、同調査が開始された1967年以降最低の件数となった。これは、ピーク時である1969年の5,853件と比較すると7分の1以下、リーマンショック以前に当たる2007年の1,791件と比較しても2分の1にも満たない水準である。2011年は3月に東日本大震災、福島第一原子力発電所事故による大打撃を被ったものの、過去最低であった2010年を若干上回り869件となったが、依然として低水準のままである²⁾。

こうした国内企業立地件数の低迷は、雇用者数や各自治体の税収を通じて地域経済に大きな影響を及ぼし、マクロ経済で見た場合にはGDP(国内総生産)や税収の減少、雇用環境の悪化につながる。

図表1 国内企業立地件数の推移



(注) 研究所は除く

(出所) 経済産業省『工場立地動向調査』

¹⁾ 工場立地件数と企業立地件数はイコールではないが、本稿では類似の統計として、同調査による工場立地件数を代替的に用いることとする。

²⁾ 2012年上期は469件。

政府としても国内企業立地件数の低迷や国内産業空洞化への懸念を強め、2007年4月に「企業立地促進法³」が成立し、地域の強みと特性を踏まえた個性ある地域の産業集積の形成、活性化を目指すとした。また、2010年10月には国内投資促進円卓会議（議長：経済産業大臣）が「日本国内投資促進プログラム」を策定し、企業の立地や投資の障壁を除去し、企業の負担を軽減すること等が打ち出されたほか、特に2011年3月の東日本大震災の発生以後、国内企業立地を促進する各種予算措置⁴も順次講じられており、国内立地減少の下支えをしている。

一方、企業としては、グローバルな競争下での合理的な選択の結果として、国内から海外、とりわけ賃金の安い新興国へ生産をシフトする動きが続いている。こうした動きも踏まえ、国や地方自治体の公的部門を始め、地域金融機関等も企業の海外展開を支援する姿勢を示している。こうした動きの背景には、「企業の海外進出が増えると、国内は空洞化するどころか、中長期的には投資収益増加等の恩恵を受けて国内の雇用も増加させる」という考え方が実証分析の結果⁵を基に支持されてきたことがあるが、①海外進出した企業が本社機能や研究開発部門を国内に残し、海外で稼いだ利益を国内に還流させて国内で投資する、②日本企業の海外工場での最終製品の生産が増えるほど、それを賄う先端部材の日本からの輸出が増加する構造が今後も維持されるという2つの前提が必要になる⁶。

本稿では、まず国内企業立地件数と経済変数との定量的な関係を見た後で、海外進出、海外生産の動きや国内企業立地を阻害している要因について整理する。さらには、海外需要及び国内需要の中長期的な動向についても統計的な確認を行い、日本企業が国内と海外の2つの市場を両にらみし、合理的な立地選択、機能的なすみ分けを行わざるを得ないことを示した上で、どのような政策が求められているのか若干の考察を加えることとしたい。

³ 正式名称は、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」

⁴ 例えば、「国内企業立地推進事業」、「がんばろう ふくしま産業復興企業立地支援事業」、「イノベーション拠点立地推進事業」等に関する予算措置。

⁵ 例えば、樋口・松浦（2003）では、「海外に製造子会社を持つことで労働生産性や付加価値額が高まり、雇用の減少率も低下する」ことについて実証分析が行われている。

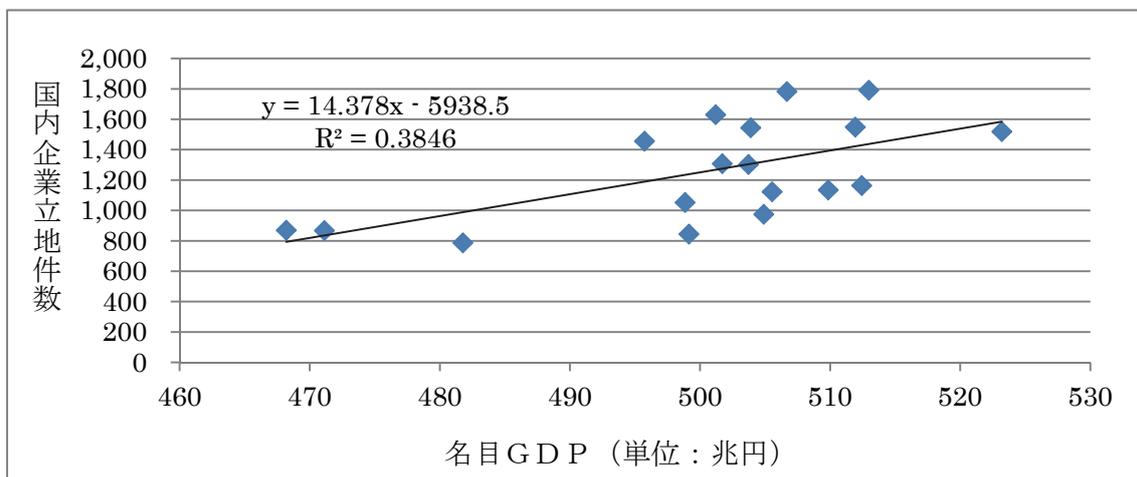
⁶ 増田（2012.9）10～13頁。

2. 国内企業立地件数と主な経済変数との関係

国内企業立地件数は、高度経済成長期に当たる 1960 年代後半から 1973 年までは年間 3 千から 5 千件台という高水準で推移し、前年末からの石油危機による打撃を受けた 1974 年は前年の半減以下まで減少した。その後、1970 年代は 2 千件以下の水準が続き、1980 年代前半も伸び悩みを続けたが、1984 年以降に増加傾向をたどり、バブル景気に沸いた 1988 年から 1991 年には再び 3 千から 4 千件台にまで達した。この間、1985 年のプラザ合意後の円高もあり、1980 年代後半には「産業空洞化」に懸念が表された時期があったが、企業努力やバブル景気の恩恵により、国内企業立地件数は好調を保ってきた。しかしながら、バブル崩壊以後、1993 年に 2 千件を割り込んでからは低迷が続いており、特に 2009 年以降は、千件にも満たない水準が続いている。

産業インフラが整備され始めた高度経済成長期に企業立地件数が右肩上がりで増加するのは自明であるが、その後の企業立地件数を決定するのは、①景気や企業収益、②為替レート等の動向等⁷であろう。以下では、1994 年以降⁸の年次データを用いて、国内企業立地件数と前述の①及び②に関する経済変数との計量的な関係を順次見てみる。

図表 2 - a 国内企業立地件数と名目 GDP との関係



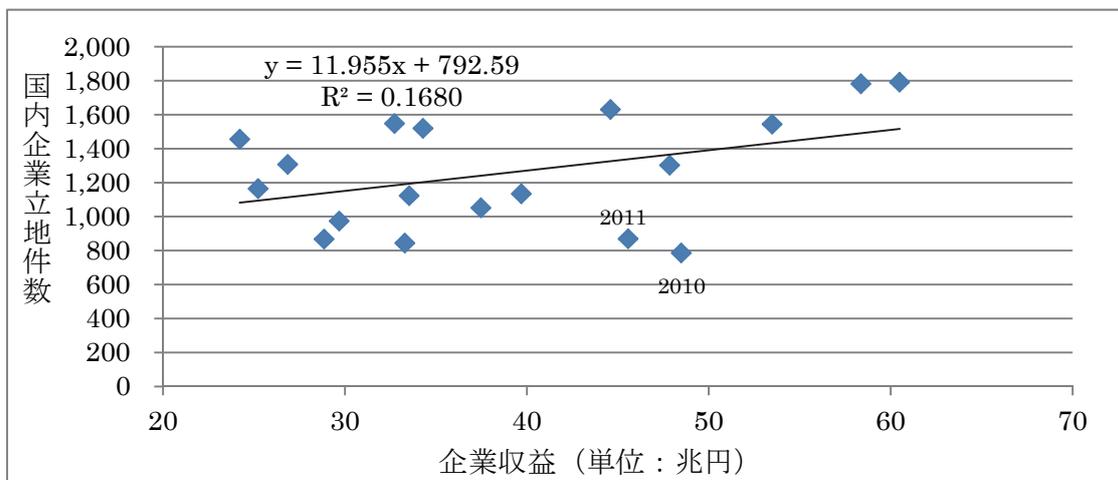
(注) 図中の R^2 は決定係数

⁷ これらに加えて、経済のグローバル化の進ちよく度合いや海外生産を選択することによる企業のメリットの多寡も国内企業立地に影響を及ぼすと思われるが、ここでは割愛する。

⁸ 1994 年以降とすることで、GDP (国内総生産) も同一基準のデータが活用できるため、今回はこのような方針を採用した。

まず、図表 2 - a は、縦軸に国内企業立地件数、横軸に名目 GDP をとり、それぞれのデータをプロットしているが、名目 GDP が増えれば、国内企業立地件数も増える傾向があるという関係が計量的にも読み取れる⁹。ただし、国内企業立地件数が近似曲線よりも大きく上振れまたは下振れしている年もあり、為替や企業行動の変化あるいは政府や自治体による政策の影響等の様々な要因が複合的に絡んでいると推察される。

図表 2 - b 国内企業立地件数と企業収益との関係



(注 1) 企業収益は『法人企業統計調査』の経常利益 (全産業) のデータ

(注 2) 図中の R^2 は決定係数

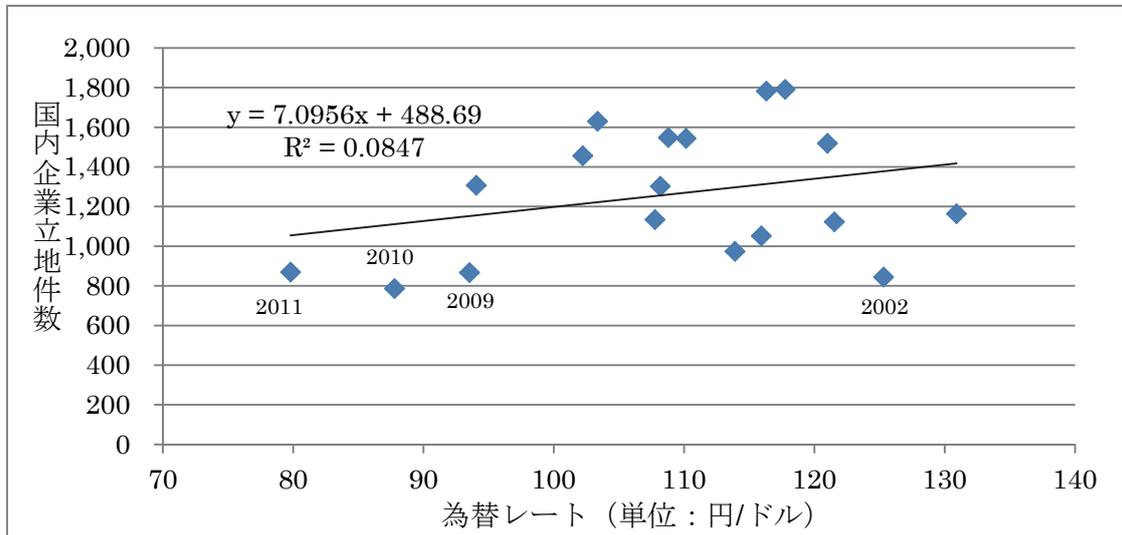
次に、図表 2 - b は、縦軸に国内企業立地件数、横軸に企業収益をとり、それぞれのデータをプロットしているが、名目 GDP と同様、企業収益が増えれば、国内企業立地件数も増えるという傾向が緩やかながら読み取れる¹⁰。ただし、決定係数を比較すれば分かる通り、国内企業立地件数と企業収益との関係は名目 GDP との関係よりも更に弱い。例えば、2010 年及び 2011 年のデータは近似曲線から大きく下振れしているが、これらの年は急速な円高の影響を強く受けていると推察される。また、バブル崩壊以後、企業は投資行動に慎重な傾向を続けており、企業収益の伸びが国内企業立地件数の伸びに必ずしもつながっていない年が少なくないと思われる。さらに、企業の選択として国内ではなく海外への企業立地を選択す

⁹ 逆の因果関係 (企業立地の増加による GDP の増加) も成り立ち得る。

¹⁰ 脚注 9 と同様、逆の因果関係も成り立ち得る。

る企業が徐々に増えていることも近似曲線からの乖離を生じさせている要因ではないかと推察される。

図表 2 - c 国内企業立地件数と為替レートとの関係



(注) 図中の R^2 は決定係数

さらに、図表 2 - c は、縦軸に国内企業立地件数、横軸に為替レートをとり、それぞれのデータをプロットしているが、円高になると国内企業立地件数が減るという傾向がかなり緩やかではあるものの読み取れる。ただし、決定係数は 0.1 を割り込んでおり、国内企業立地件数と為替レートを単相関で見れば、為替だけでは説明力が非常に弱く、その他の複合的な要因が絡んでいると言える。例えば、2009 年、2010 年及び 2011 年のデータはいずれも近似曲線よりも下に位置しているが、これは円高の影響に加えて、企業が海外生産シフトを積極化している結果ではないかと推察できる。また、2002 年のデータは近似曲線よりも大幅に下振れしているが、同時期には金融機関の不良債権問題が深刻化する等により、期待成長率が大きく落ち込み、企業の投資マインドが冷え込んだためと思われる。

3. 企業戦略として強まる海外進出、海外生産の動き

「失われた 20 年¹¹⁾」とも言われる我が国経済の長引く低迷や人口減少に起因した国内需要の伸び悩み、激しさを増すグローバルな企業間

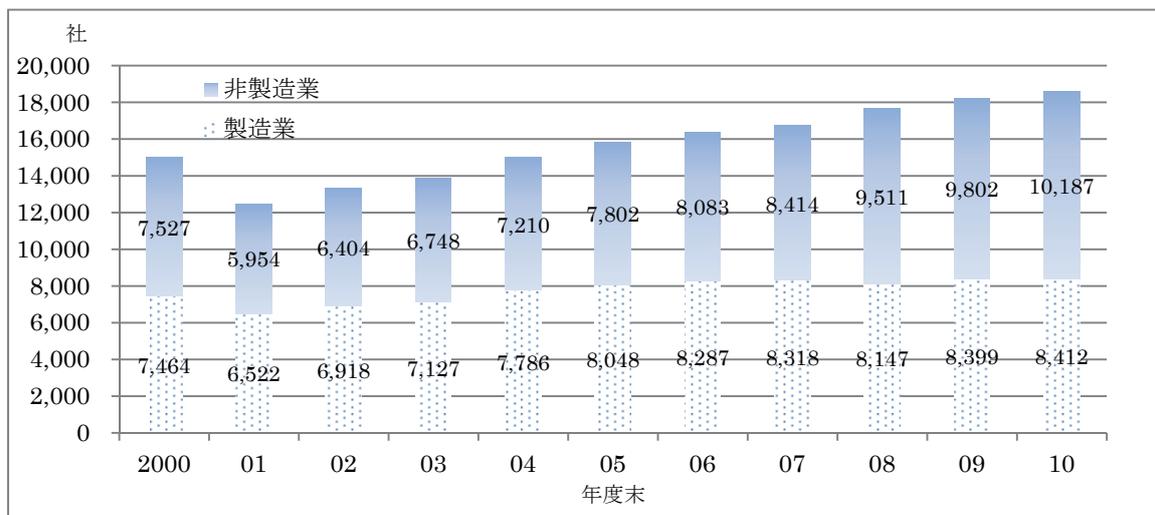
¹¹⁾ 「失われた 20 年」に関する分析については、例えば深尾 (2012) を参照。

価格競争、あるいは成長著しい新興国市場での需要獲得の必要性等を背景に、各企業は競争に勝ち抜き、生き残るための戦略として海外進出の動きを強めている。なお、海外進出を行う企業は大企業ばかりではなく、近年は中小企業も海外進出の動きを活発化させている¹²。

以下では、日本企業の海外進出や製造業の海外生産比率の推移について統計的な確認を行うこととしたい。

まず、近年の日本企業の海外進出についてであるが、図表3の海外現地法人数の推移を見れば分かるとおり、ほぼ一貫して増加を続けており¹³、2010年度末には、1万8,599社（製造業8,412社、非製造業1万187社）となっている。この推移からも、日本企業が海外進出を積極化させていることが読み取れるが、海外の安価な人件費を始めとしたコスト面での優位性から、海外での企業立地を選択したことや国内需要が伸び悩む中で新興国等の旺盛な需要をいかに獲得するかということを経営が重視した結果であると思われる。

図表3 海外現地法人数の推移



（出所）『各年度版海外事業活動基本調査』より作成

次に、図表4で、海外現地法人の分布を見てみると、アジア、とり

¹² 中小企業政策審議会企業力強化部会の資料（2011.9.6）によれば、海外に子会社を持つ中小企業数は、2001年の4,143社から2009年には5,663社にまで増加している。

¹³ 2001年度については、組織再編・経営資源の見直しに伴う拠点の統廃合や製品需要の見誤りによる販売不振や収益悪化等を要因として、大幅な減少（対前年度比▲16.8%）となっている（『海外事業活動基本調査』による）。

わけ中国の割合が年々高くなっている一方で、北米やヨーロッパの割合が年々低くなっているという顕著な動きが読み取れる。

図表4 海外現地法人の地域別分布比率

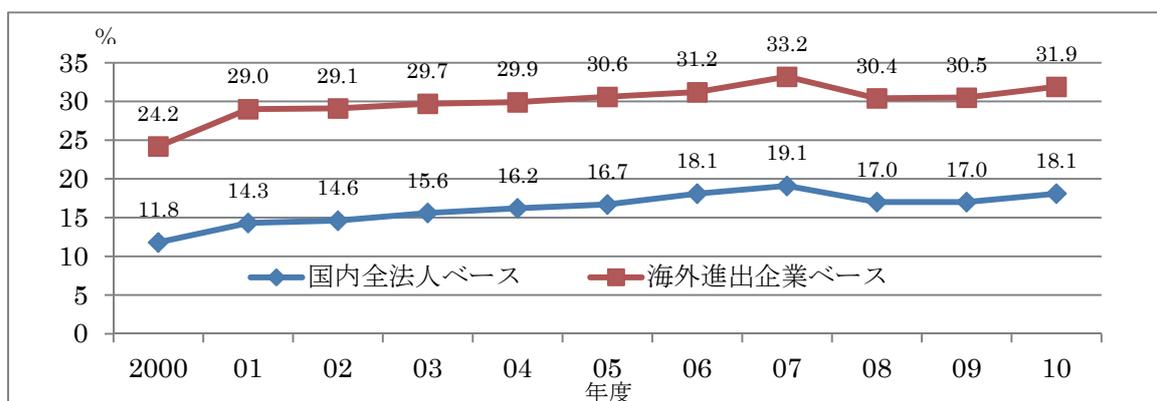
(単位：%)

	2000年度末	2005年度末	2010年度末
全地域	100.0	100.0	100.0
北米	22.1	17.8	15.4
アジア	48.3	57.9	61.8
中国	16.9	25.6	29.9
ASEAN4	16.5	17.1	16.3
NIEs3	12.7	12.9	11.6
その他アジア	2.2	2.3	4.0
ヨーロッパ	17.9	15.0	13.6
その他	11.7	9.3	9.2

(注) ASEAN4とは、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンのことであり、NIEs3とは、韓国、台湾、シンガポールのことである。
 (出所)『各年度版海外事業活動基本調査』より作成

さらに、図表5に示すとおり、製造業の海外生産比率も年々上昇傾向を続け、リーマンショックがあった2008年度は大きく落ち込んだものの、2010年度には、国内全法人ベースで18.1%、海外進出企業ベースで31.9%となっている。

図表5 海外生産比率の推移（製造業）



(注) 国内全法人ベースの海外生産比率＝現地法人（製造業）売上高 / (現地法人（製造業）売上高 + 国内法人（製造業）売上高) × 100.0
 海外進出企業ベースの海外生産比率＝現地法人（製造業）売上高 / (現地法人（製造業）売上高 + 本社企業（製造業）売上高) × 100.0
 (出所)『各年度版海外事業活動基本調査』より作成

4. 国内企業立地を阻害している要因

国内の事業コストの高さが、国内企業立地を阻害している一つの大きな要因であることには想像に難くない¹⁴。

図表6に示すとおり、アジア各国との立地コストを比べると、日本は事業を運営していく上で極めて高いコストがかかっており、経済界からは、「法人実効税率の更なる引下げや港湾政策の見直し等を通じ、政策的に可能な立地コストについて他国と比べ遜色のない水準にまで思い切って引き下げることで産業の立地競争力を高めていくことが求められる¹⁵」との指摘がなされている。

図表6 立地コストの比較（日本を100とした場合）

	日本（横浜）	タイ（バンコク）	中国（広州）	シンガポール
法人実効税率	100	74	61	42
労働コスト	100	7	7	32
物流コスト	100	82	63	38
土地	100	5	5	7～22

（注）小数点以下切り捨て。2011年2月時点の為替で換算。労働コストは一般工職の月額賃金、物流コストはロサンゼルス港向け40ftコンテナの輸送コスト、土地は工業団地の土地購入価格（平方メートル当たり）

（出所）日本経済団体連合会産業問題委員会『日本の産業競争力』より抜粋

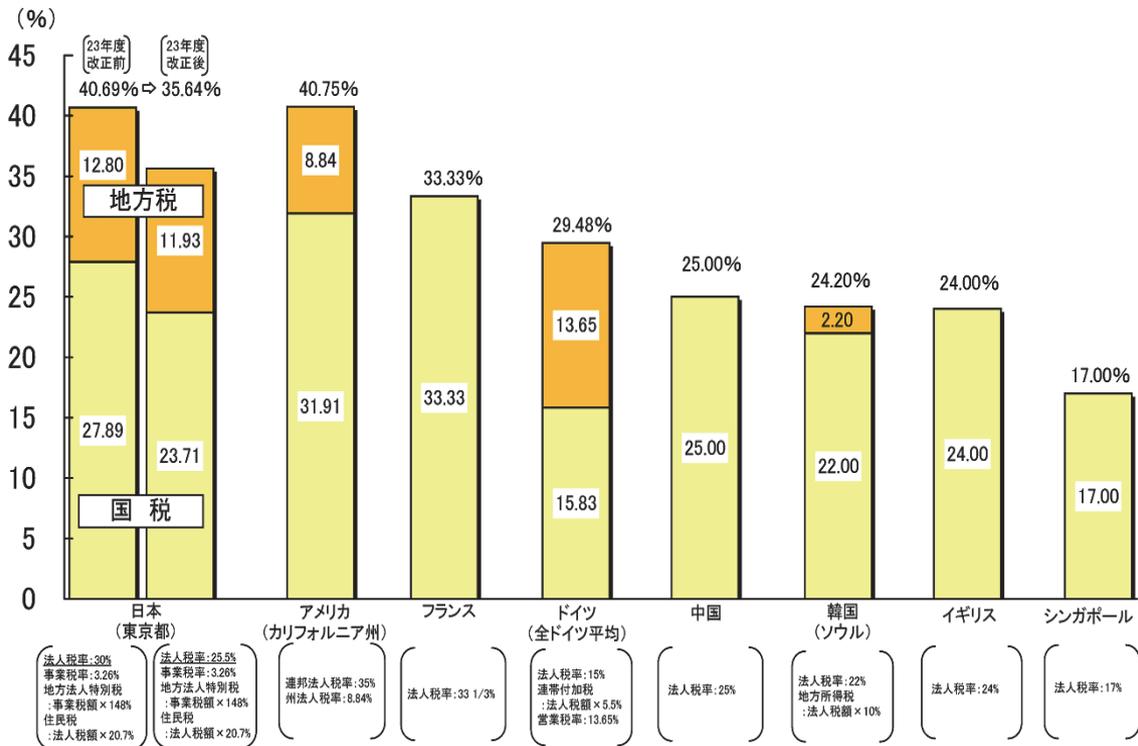
近年では、①円高¹⁶、②高い法人実効税率（次頁の図表7を参照）、③厳しい労働規制、④温暖化ガスの排出抑制、⑤外国との経済連携の遅れ、⑥東日本大震災後の電力供給の不安を指す「六重苦」という言葉が頻繁に用いられているが、日本企業を苦しめているこれらの障害をいかに取り除いていけるかが、今後の国内企業立地を増やすことができるか否かの鍵を握ると思われる。

¹⁴ 例えば、経済産業省が2011年9月に実施した「企業の地方税負担等に関するアンケート調査」によれば、投資地を判断する際、考慮する要素に対し78.6%の企業が事業コストを挙げている。

¹⁵ 日本経済団体連合会産業問題委員会『日本の産業競争力』（2011.4）36頁

¹⁶ 円高については特に経済界等から負の影響を指摘する声が強固な一方で、「円高は輸出を不利にするため、従来はマイナスの面が強調されてきた。しかし、グローバルに投資することで海外から成長の果実を得ることで生き残っていく道が今後の日本にとって現実的であるとすれば、円高はむしろ望ましいことになる。」との意見もある（米山（2012）18頁）。

図表7 法人実効税率の国際比較



- (注1) 上記の実効税率は、法人所得に対する租税負担の一部が損金算入されることを調整した上で、それぞれの税率を合計したものである。
- (注2) 日本の地方税には、地方法人特別税を含む。また、法人事業税及び地方法人特別税については、外形標準課税の対象となる資本金1億円超の法人に適用される税率を用いている。なお、このほか、付加価値割及び資本割が課される。
- (注3) 日本の改正後の実効税率は、2012年4月1日以後開始する事業年度のものである。なお、2012年度以降の3年間は法人税額の10%の復興特別法人税が課される。
- (注4) アメリカでは、州税に加えて、一部の市で市法人税が課される場合がある。また、一部の州では、法人所得課税が課されない場合もある。
- (注5) イギリスの法人税率は2013年4月より23%、2014年4月より22%に引き下げられる予定。
- (注6) フランスでは、別途法人利益社会税(法人税額の3.3%)が課され、法人利益社会税を含めた実効税率は34.43%となる。さらに、別途、売上高2.5億ユーロ超の企業に対する法人税付加税(法人税額の5%)を2012年より導入している(2年間の時限措置)。なお、法人所得課税のほか、国土経済税(地方税)等が課される。
- (注7) ドイツの法人税は連邦と州の共有税(50:50)、連帯付加税は連邦税である。なお、営業税は市町村税であり、営業収益の3.5%に対し、市町村ごとに異なる賦課率を乗じて税額が算出される。
- (注8) 中国の法人税は中央政府と地方政府の共有税(原則として60:40)である。
- (注9) 韓国の地方税においては、上記の地方所得税のほかに資本金額及び従業員数に応じた住民税(均等割)等が課される。
- (出所) 財務省資料

5. 海外需要及び国内需要の中長期的な動向

国内の事業コストの高さが国内企業立地の大きな阻害要因の一つになっていることは事実であるが、アンケート調査¹⁷からも分かるとおり、企業が立地戦略上、海外を選択する際の最大の動機としては、「海外での需要の増加」、すなわち新興国等の海外需要の増加をにらみ、その取り込みを図ることであり、それに続いて、「国内での需要の減少」、すなわち人口減少等で国内需要の減少が見込まれる中で、海外に商機を見いだすというものが大きな動機になっている¹⁸。

以下では、「海外での需要の増加」及び「国内での需要の減少」について、それぞれ統計的な確認を行うことにしたい。

まず、「海外での需要の増加」についてであるが、経済産業省に設置された新中間層獲得戦略研究会（座長：戸堂康之東京大学教授）が2012年7月に公表した『新中間層獲得戦略』によれば、「2005年から2010年の5年間に、アジア・アフリカ¹⁹の新興経済国の経済規模は2.2倍の増加となっており、この発展の勢いはしばらくの間継続するものと見込まれている。（2005年：4兆5,910億ドル→2010年：10兆2,797億ドル）（中略）成長の先駆者としての知見を活かし、新興国の新中間層²⁰が求める商品・サービス需要に応え、ともに成長していくことが重要である。」とし、将来的にも増加が見込まれるアジアを中心とした新興国の需要を日本経済の成長に取り込んでいくことの重要性を説いている。なお、同戦略における新中間層に関する具体的な推計結果は、図表8に示すとおりであり、2010年の16.6億人から、2030年には23.6億人にまで拡大し、その内訳としては、中国、インド、インドネシアの上位3か国が約8割を占めている。これらの国々は、経済発展の伸びしろが依然として大きいため、将来的な需要の伸びが確実視されており、こうした需要を獲得すべく、今後はグローバルな激しい企業間

¹⁷ 日本貿易振興機構（JETRO）が実施している『日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査』（2012年3月）によれば、「海外での需要の増加」を挙げる企業が66.7%、「国内での需要の減少」を挙げる企業が43.3%となっている（複数回答が可のため、両者を足し合わせると100%超となる）。

¹⁸ 増田（2012.9）では、「6重苦の解消は、もちろん日本経済にとって危急の課題であるが、仮にそれが実現しても企業の海外進出の流れは止まらないと考える。また、それを止めるべきでもないだろう。」と指摘している。

¹⁹ 統計上の制約から、中国、インド、インドネシア、エジプト、パキスタン、タイ、フィリピン、アルジェリア、南アフリカ、モロッコ、ナイジェリア、マレーシア、ベトナム、チュニジア、ケニアの15か国を対象にしている。

²⁰ 下位中間層（家計所得5,000ドル～15,000ドル）と上位中間層（家計所得15,000ドル～35,000ドル）の2層を合算した層を「新中間層」としている。

競争が繰り広げられるものと思われる。

図表 8 新中間層に関する推計結果

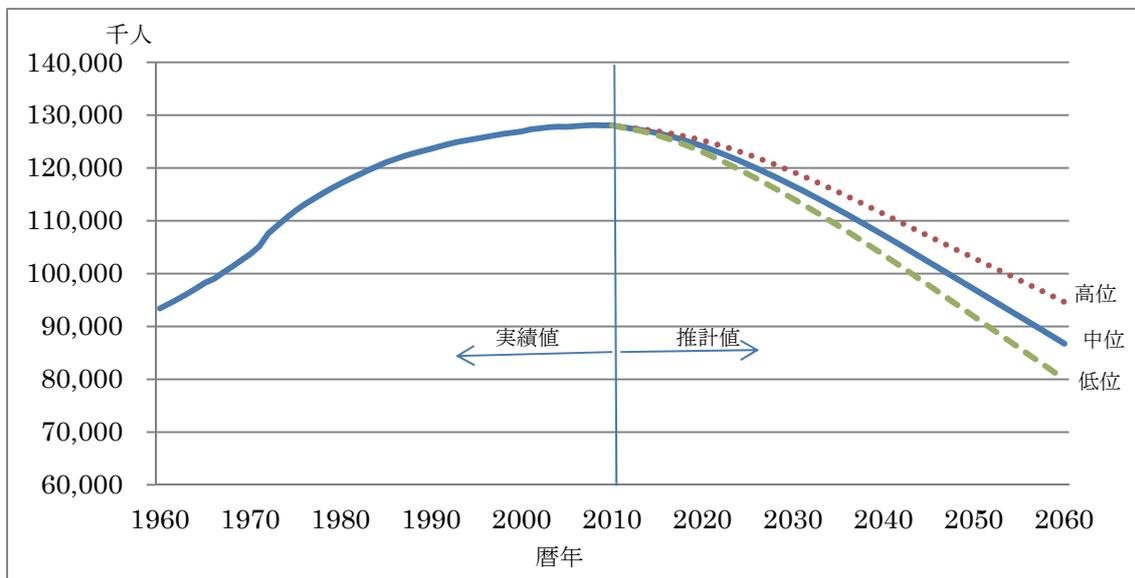
(単位：億人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
中国	6.4	7.2	7.5	7.4	7.0
インド	5.5	6.7	7.8	8.8	9.6
インドネシア	1.2	1.5	1.7	1.7	1.8
その他	3.5	4.1	4.6	4.9	5.3
合計	16.6	19.5	21.5	22.8	23.6

(出所) 新中間層獲得戦略研究会『新中間層獲得戦略』より抜粋

次に、「国内での需要の減少」についてであるが、日本の総人口が図表 9 に示すとおり、将来的に大幅に減少する見込みであるため、国内需要の減少を食い止めるのは容易なことではない。そうした人口減少による国内需要の減少を補うためには、海外企業の誘致や対日直接投資を増やしていくことを困難ではあるが追求していく必要がある。

図表 9 日本の総人口の推移



(注) 図中の高位、中位、低位は出生仮定の違い、死亡仮定はすべて中位。

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(2012年1月推計)』

人口減少に加えて、日本の人口動態で特徴的なのは、図表 10 に示すとおり、生産年齢（15 歳から 64 歳）人口及び年少（0 歳から 14 歳）人口の大幅減、老年（65 歳以上）人口の大幅増という構図であり、企業としては、需要の中身の変化（増加が見込まれる高齢者需要）への対応が重要になってくる。具体的には、日本国内の高齢者需要が今後高まっていくことが予想される中で、医療・介護分野についてみると、過去 10 年間で、我が国の高齢人口は欧米諸国よりも急速に増加したが、この間における医療・介護支出等の伸びは、相対的に低い伸びにとどまっており（図表 11 を参照）、同分野に関する将来的な需要創出の余地が非常に大きい点は注目に値する。

図表 10 日本の人口構成の推移

	2010 年		2030 年		2060 年
年少人口	1,684 万人 (13.1%)	→	1,204 万人 (10.3%)	→	791 万人 (9.1%)
生産年齢人口	8,173 万人 (63.8%)	→	6,773 万人 (58.1%)	→	4,418 万人 (50.9%)
老年人口	2,948 万人 (23.0%)	→	3,685 万人 (31.6%)	→	3,464 万人 (39.9%)

（注）出生、死亡ともに中位の推計値による。括弧内が総人口に占める割合。

（出所）国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（2012 年 1 月推計）』

図表 11 高齢化と医療・介護関連支出の伸び

	日本	ドイツ	米国	フランス	英国
65 歳以上人口 (2000 年→2010 年の変化率)	33%	25%	16%	11%	11%
医療・介護支出等 (2000 年→2008 年の変化率)	11%	25%	74%	49%	85%

（出所）桜ほか「日本の人口動態と中長期的な成長力」『BOJ Reports&Research Papers』日本銀行調査統計局、2012 年 8 月より抜粋

さらには、「海外での需要の増加」及び「国内での需要の減少」の両面を示唆するデータとして、世界経済における日本経済の位置づけを見ておく。例えば、図表 12 に示す OECD（経済協力開発機構）の長期予測結果によれば、日本や米国等の先進国経済の存在感が小さくなるのとは対称的に、中国やインドを始めとした新興国の存在感が増すという世界経済におけるパワーバランスの劇的な変化が読み取れる。具体的には、世界の GDP に占める割合が、日本は 2011 年の 7% から、2030 年は 4%、2060 年は 3% まで低下し、米国も 2011 年の 23% から、

2030年は18%、2060年は17%まで低下する。その一方、中国は2011年の17%から、2030年は28%にまで上昇し、2060年も28%を維持、インドは2011年の7%から、2030年は11%、2060年は18%まで上昇する。つまり、2030年時点でも中国とインドを合わせれば、世界のGDPの約4割に迫る勢いであり、2060年時点ではこれが5割弱まで高まり、同2か国でOECD加盟国全体を追い越す²¹と予測されている。こうした予測結果については、幅を持って見る必要はあるが、日本企業が国内需要だけではなく海外需要を積極的に取り込んでいく必要性を示唆している。

図表 12 世界経済におけるGDPのシェアの推移

	2011年		2030年		2060年
米国 (United States)	23%	→	18%	→	17%
日本 (Japan)	7%	→	4%	→	3%
ユーロエリア (Euro area)	17%	→	12%	→	9%
その他OECD加盟国 (other OECD)	18%	→	15%	→	14%
OECD加盟国以外 (Other non-OECD)	11%	→	12%	→	11%
中国 (China)	17%	→	28%	→	28%
インド (India)	7%	→	11%	→	18%

(注) 購買力平価 (PPP) ベースの GDP

(出所) OECD “Looking to 2060: Long-term growth prospects for the world”

6. 今後の企業立地戦略を見据えた政策の在り方

「海外での需要の増加」及び「国内での需要の減少」という大きな流れは既に動き出しており、中長期的にもそうした流れが続く可能性が高い。そうした大きな流れを踏まえ、日本企業は国内と海外の2つの市場を両にらみし、合理的な立地選択、機能的なすみ分けを行うことになり、その結果として、現状よりも海外進出、海外での企業立地が増えていくことは不可避である²²。近年、国や地方自治体も中小企業も含めた日本企業の海外展開を支援する政策を始動させている²³。しか

²¹ 2060年時点の中国・インドの合計が46%に対し、OECD加盟国全体（米国＋日本＋ユーロエリア＋その他OECD加盟国）は43%。

²² その一方で、①国内の生産拠点を失えば、ものづくり力が弱体化、②海外事業展開のためには国内マザー工場が不可欠、③感度の高い国内の消費者は貴重等を理由として国内生産にこだわる日本企業も少なくないと思われる。

²³ 例えば、2011年6月に政府が取りまとめた「中小企業海外展開支援大綱」では、

しながら、政府が企業の海外進出を支援するだけでは各企業の体力は強化されても、国内の空洞化回避には必ずしもつながらない。海外進出支援を空洞化回避策として機能させるためには、日本国内の投資環境やビジネス環境を企業にとって魅力のあるものに整備することが求められており、「六重苦」を始めとした国内の事業コストの高さを解消することが急務の課題である²⁴。とりわけ、過度な円高の是正、高い法人実効税率の見直しは極めて重要であり、企業の立地選択にも多大なる影響を及ぼす政策課題である。ただし、高い法人実効税率の見直しと言っても、国税部分（法人税）・地方税部分（道府県民税、市町村民税、事業税、地方法人特別税）のどこをどの程度引下げ、それら引下げ分を他の税目で増税するのか否か等、国や地方自治体の財政への影響等を踏まえつつ、税制全体を見据えた見直しが必要になってこよう²⁵。

最後に、海外での企業立地が今後増えていくことを言わば所与の条件として、国内の企業立地件数をどう維持、あるいは増やしていき、「産業空洞化」をいかに回避していくかについて政策的に考えられることを整理すれば、①海外で得た収益を国内に還流させ、国内の高付加価値セクターへ投入されるような枠組み（税財政、規制改革、金融政策等の政策ツールを活用）を整えること、②海外企業の誘致を図るとともに対日直接投資を増やすこと、③そしてより根本的には、国内企業立地件数が名目GDPや企業収益等の影響を受けていることも踏まえ、日本経済の期待成長率を高めるために、長引くデフレから脱却するとともに新たな成長産業の育成を図ることの3点が極めて重要になってくる。

①情報収集・提供、②マーケティング、③人材育成・確保、④資金調達、⑤貿易投資環境の改善を支援の柱として挙げており、今後、政府、関係機関、中小企業者は、明確に目的を共有しつつ、協働して政策効果の最大化を図ることが求められるとしている（なお、同大綱は、2012年3月に改訂）。

²⁴ 池尾(2012)は、「本社機能等まで完全に海外流出すれば空洞化による日本経済の低迷は取り戻しがたいものになってしまう」とし、「そうした事態を避けるためには、日本国内を研究開発や本社機能を立地する場所として魅力的なものにしていかねばならない。そのために、政策的には、円高、高率の法人税、厳しい労働規制などのいわゆる「六重苦」の解消を図っていかなければならない。」と指摘している。

²⁵ 日本企業の地方税負担が重い点について、坂田(2004)は、「企業課税全体の中で地方課税が半ばを占める課税構造は、少なくとも先進国の中では例外的なものである。また、地方自治体の行政サービスの中身は、教育、介護、衛生といった対住民サービスの割合が高いことを考慮すると、地方財政における受益と負担の関係が曖昧なものにする原因の1つになっている。」と指摘している。

【参考文献】

- 池尾和人「経済低迷の結果がデフレ症状 労働規制改革など抜本治療が不可欠」『週刊エコノミスト』（第90巻第51号）毎日新聞社、2012年11月
- 大塚哲洋「製造業の海外展開について」『みずほレポート』みずほ総合研究所、2011年3月
- 坂田一郎「経済活力の視点から見た税制改革」青木昌彦、鶴光太郎編著『日本の財政改革』東洋経済新報社、2004年12月
- 桜健一・永沼早央梨・西崎健司、原尚子、山本龍平「日本の人口動態と中長期的な成長力」『BOJ Reports&Research Papers』日本銀行調査統計局、2012年8月
- 日本経済団体連合会産業問題委員会『日本の産業競争力』、2011年4月
- 樋口美雄・松浦寿幸「企業パネルデータによる雇用効果分析」『RIETI Discussion Paper Series』独立行政法人経済産業研究所、2003年12月
- 深尾京司『「失われた20年」と日本経済』日本経済新聞出版社、2012年3月
- 増田貴司「製造業の海外シフトと国内立地の意義」『TBR 産業経済の論点』東レ経営研究所、2012年9月
- 増田貴司「企業の海外進出によって「空洞化の回避」は本当か」『週刊エコノミスト』（第90巻第52号）毎日新聞社、2012年11月
- 米山秀隆「円高と競争力、空洞化の関係の再考」『研究レポート』（No.391）富士通総研経済研究所、2012年3月

(内線 75265)